

第177号議案

令和3年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和3年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業費用	5,729,113千円	△1,513千円	5,727,600千円
第1項 営業費用	5,690,311千円	△1,513千円	5,688,798千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,680,540千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,679,324千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,234,766千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,233,550千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業資本的支出	2,084,321千円	△1,216千円	2,083,105千円
第1項 土地造成費	1,721,977千円	△1,216千円	1,720,761千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
明和東部工業団地 造成工事請負契約	令和4年度から 令和5年度まで	1,380,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	299,014千円	△2,729千円	296,285千円

令和3年11月24日提出

群馬県知事 山 本 一 太